

羽生市公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーサル

質問に対する回答

No.	資料名	項目	質問内容	回答
1	共通事項	-	今回、羽生市公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査業務を受託した場合、基本計画のレベルまで実施することになるが、その後の工事の入札に参加することができないなどの制限が生じることはないとの理解でよいか。	本業務は基本計画レベルの調査結果を作成する内容となっており、太陽光発電設備等の設置工事の実施設計業務は含んでいないため、本業務を受託したことによる当該工事への入札参加制限は予定しておりません。 ただし、現在未定となりますが、太陽光発電設備等の設置工事の実施設計業務を受託した場合においては、当該工事への入札参加に制限が生じる場合があります。
2	実施要領	別表 審査基準表	事業者の実績・信頼度③において環境省補助金を活用した同種業務について～（省略）と記載してあるが、「1 一般事項、6 参加資格（3）」に記載のある通り「再エネの可能性調査又は設計業務の実績」の記載による判断で良いか。	ご指摘のとおり、「公共施設又は事業所等への一般建築物への再エネ発電設備の導入について、導入可能性調査又は設計業務のいずれかを元請として完了した実績」が正しい記載となります。（令和5年5月11日 実施要領差替済）
3	実施要領	別表 審査基準表	公募審査基準に評価点（配点）が書かれていないが、評価点（配点）は事前公開はされないのか。	評価点（配点）については非公開としており、事前・事後の公開はいたしません。
4	実施要領	II-1-(1)	提出は8部と記載がありますので、「4・見積書及び積算内訳」も、1部に代表者印を押印、その他の7部は写し」の認識でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、「1部に代表者印を押印、その他の7部は写し。」が正しい記載となります。（令和5年5月16日 実施要領差替済）
5	様式集	様式第6号	様式第6号「業務担当者一覧表」の有資格者内訳表ですが、会社全体の有資格者人数を記載するのではなく、あくまでも今回の業務に従事する担当の者の人数を記入する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、本業務に従事する担当者について記載してください。